

体感！しだみ古墳群ミュージアム

マルシェ出店概要

1. 日 時 令和元年 11 月 10 日（日）10 時から 15 時（時間予定）

2. 主催者 しだみの里守グループ（当施設指定管理者）

3. 内 容

平成 31 年 4 月にオープンした「体感！しだみ古墳群ミュージアム」で秋祭りを開催します。ミュージアムおよび古墳群エリア（古代体験広場）を会場とし、マルシェを中心に古代体験プログラムや **Hand Shadow Show** を行います。春祭りでは 3,000 人程度の集客があり、秋祭りも同程度の PR を行うことで集客を図ります。

4. ブースについて

出店数 40 店程度

出店料 2,000 円 飲食、食品販売等（下記①③④）は、3,000 円

出店区画 幅 3 m × 奥行 2 m * 場所の提供のみ（テント、机等は持ち込み）

出店内容 ①生鮮食品（野菜・果物等） 6 店

②手作り品（工芸品等） 10 店

③飲食 8 店

④食品販売 10 店

⑤その他（体験教室・子供向けなど） 6 店

* 申し込み状況により①～⑤の比率を調整する場合があります。

5. 募集期間 令和元年 8 月 5 日（月）～同 9 月 30 日（月）

6. 出店について

（1）出店者届出書をご記入の上、末尾記載の連絡先のメアド又はファクスに送付願います。

（2）先着順ではありません。出店内容等の調整をさせていただき、出店の可否は 10 月以降に連絡させていただきます。

（3）出店物に関してはすべて出店者の責任において出店、販売、保護、管理、アフターケアを行

ってください。出店物に関して主催者は一切の責任を負いません。

また、宗教、思想などの勧誘やビジネス的な勧誘はお断りします。

7. 会場管理、ブース管理

（1）ミュージアムが職員等を配置して管理及び整備を行いますが、天災地変、火災等の不可抗力による損失についてはその責を負いません。

（2）ブース内の管理はすべて出店者の責任において行ってください。

（3）出店者の搬入、搬出、撤去時などは職員等の指示に従い事故防止に努めてください。

（4）出店にかかる行為によって事故または損傷が発生した時は当該出店者の責任となります。

また、会場設備、他の出店者などに損害を与えた場合、理由の如何にかかわらず当該出店者の責任とします。

（5）販売資格、免許、公的申請は出店者において取得し、出店の際に掲示してください。

8. 飲食物の販売について

- (1) 各種法令等を順守の上、食品の取り扱いには充分注意してください。
なお、酒類の販売は禁止します。
- (2) 会場で調理する場合は、愛知県の露店営業許可が必要です。(当日は許可証を掲示)
- (3) 営業許可証、別紙書類(3枚)に記載の上ご提出ください。
- (4) 会場で調理しない食品を販売する方(④食品販売の方)は、保健所の許可がある場所で調理し、食品表示を行って販売してください。
- (5) 食品営業にかかる賠償保険に加入してください。
- (6) 食中毒予防のため十分な加熱処理や手洗いを励行し、アルコール消毒をしてください。
- (7) 調理スペースの床面は必ず養生し、地面を汚さないでください。
- (8) 当日は保健所や消防の立入検査がありますので対応してください。

9. その他

- (1) 名古屋市志段味古墳群歴史の里条例など、利用規則を厳守してください。
- (2) 古墳群内は全面禁煙です。
- (3) 来場者及び他の出店者に迷惑をかける行為はおやめください。
- (4) 発生したゴミは、出店者において処理してください。
- (5) エンジン発電機の持ち込みはお断りします。
電気の供給は可能ですが、容量に限りあるため、事前にご相談下さい。なお、ご利用にあたっては別途料金をいただきます。
- (6) 雨天は中止とし出店料を返却しますが、その他の損害賠償は行いません。
雨天時の開催可否は当日6時まで決定とし、通知方法は別途お知らせします。

10. 緊急時の対応について

ケガ、病気で救急車の要請が必要な場合はミュージアムにご連絡下さい。

052-739-0520

11. 補償

出店者は各自の責任において出店に伴う全てのリスクの責任を担い、発生し得るすべての問題に対し、自らの責任において対処しなければなりません。

出店者及びその代理人が、他の出店者、会場の設備、来場者を含む全ての人身等、第三者に損害及び危害を与えた場合はその補償は全て出店者の責任となり、主催者は一切責任を負いません。

12. 搬入、搬出、駐車について

- (1) 会場内での走行は最徐行、ハザードの点灯、一般者優先でお願いします。
- (2) 出店料と引き換えに当日のみ有効な通行証を配布します。古墳群エリアに入場するためには、必ず通行証を掲示して下さい。また、車両は各出店者1台のみとし、別途指示する駐車場を利用いただきます。
- (3) 車両の搬入、搬出時間は午前7時から9時及び午後3時30分以降とし、混乱を避けるため、事務局が指定する出店者順に搬入、搬出をしていただきます。
また、開催時間内での車両進入、退出はできません。

13. その他

当日は職員の指示に行動して下さい。

連絡先 中電興業株式会社 アド・サービス部 (担当 小野塚) TEL 070-2237-7324
申込先 メール shidamu@rekisato.com または FAX 052-223-0338

出店者届出書

様式1

出店カテゴリー	(例：生鮮食品、飲食)
名称 (屋号)	
代表者名	
住所	〒
TEL	
FAX	
当日の責任者	
当日の連絡先	
出店内容 (商品、数量等)	
出店方法 (飲食の方のみ)	テント・キッチンカー
搬入車両	・車種 ・ナンバー
当日の人員	人
その他 (質問事項等)	※発電機や電源はありません。

食品取扱関係施設調査票

様式2

出店者	住所	
	氏名	TEL
業務従事責任者		

(1) 取扱品目

取扱品目	・調理又は製造を行う場合 (原材料の形態から提供までの方法) ・販売のみを行う場合 (食品の保管及び陳列の方法)	最大取扱 数量/1日	試食の 有無
			有・無
			有・無
			有・無
			有・無
			有・無

※弁当類については製造所、搬入時間、搬入方法を記載してください。

(2) 当日持込設備関係

構造	テント・その他 ()		
給水	用水タンク (0 個)		
手洗い設備	流水式タンク・消毒剤入容器・その他 ()		
食品保管設備	冷蔵庫 (個)・冷凍庫 (個)・アイスボックス (個) ・その他		
洗浄設備	シンク (槽)・その他 ()		
換気設備	強制換気・自然換気	使用食器	使い捨て・その他 ()
排水	下水直結・その他		

(3) その他

許可取得保健所		営業者氏名	
許可業種	飲食店営業・菓子製造業・その他 ()		

ブース内配置図

様式3

出店者名：_____

※消火器、店舗案内サインの場所を必ず記載してください。